



Hachioji MAIL NEWS

JR 東日本輸送サービス労働組合 八王子地本
JR EAST TRANSPORT SERVICE WORKERS UNION - HACHIOJI



ホームページ

2021.01.28

No.093



Twitter

申11号「河辺駅の出札窓口閉鎖および駅業務全般委託に関する申し入れ」の団体交渉を行いました！ その①

1. 施策の目的実現に向け、委託会社において必要な人材確保および業務委託水準に足る十分な教育を行ったうえで実施すること。

(会社回答)グループ会社の運営体制については、グループ会社において決定することとなる。

組合

- 委託駅の要員を助勤で賄っている現状があり、JESSの要員不足は明らかである。この現状では、河辺駅の委託は困難ではないか。
- 新規委託の際、社歴の浅い社員が多く配属され、現場は苦勞している。会社が責任を持って、しっかりと教育を行うべきだ。

会社

- JESSは管区制であり、助勤はない。河辺駅を受託する体制が整えられていることから、委託を行なうことにした。
- 社歴が浅い社員も勤務している現実はあるが、技術水準を保つための教育を実施している。

確認

- 委託後も、駅の特情に合わせた教育(1時間/月)を行っていく。
- 安全・サービスレベルを低下させない為に、JESSと協力して教育を実施していく。
- 駅の業務委託は、「エルダー社員の雇用の場の確保」も含めて行っている。

2. 業務委託を実施するにあたっては、業務内容・作業ダイヤ・営業時間等については現行を基本とし、遠隔操作システムによる無人時間帯を発生させないこと。

(会社回答)グループ会社の運営体制については、グループ会社において決定することとなる。

組合

- (東陽町駅での事象も踏まえて)ホーム上におけるお客さまの安全性向上のためにも、2徹体制を維持すべきだ。

会社

- 2月1日の委託時点では、2徹体制とする。
- 遠隔操作システムが委託後に入るケースは、今までない。

確認

- 現時点で、河辺駅に遠隔操作システムを入れる計画はない。
- 現行の2徹体制は維持していく。

3. 業務委託を実施するにあたっては、その駅の特情を熟知し、安全・サービスレベルの維持向上を図るためにもJESSにおける管区外からの助勤体制の解消を図るよう指導すること。

(会社回答)グループ会社の運営体制については、グループ会社において決定することとなる。

組合

- 管区外への助勤を行うべきではない。

会社

- JR本体では、応援ということで支社外の勤務等を行うことはあり得るが、作業ダイヤに基づいて働くと言った「助勤」は行っていない。

確認

- JESSとJR本体で年に数回認識を合わせる場を設けており、そこで議論している。

その②へ続く